

今治市旅費管理システム導入業務に係る公募型プロポーザルへの質問及び回答について

No	質問箇所	ページ、条等	質問内容	回答
1	01_プロポーザル実施要領		弊社はご契約ユーザ数によってお見積金額が変動します。ご契約ユーザ数をご教示ください。ユーザ数は申請者、承認者、管理担当者の弊社システムにログインする職員の合計値をご算出ください	500ユーザを想定しています。
2	01_プロポーザル実施要領	1	見積限度額について、現時点では予定はありませんが、今後利用料の変更（値上げ等）が生じた場合には別途協議は可能でしょうか	契約更新のタイミングでの協議が可能です。
3	02_01_プロポーザル基準仕様書 資料①	4	予定契約期間の但書について、弊社サービスの利用約款として最低利用期間が「課金開始日から6か月が経過する日の属する月の末日」になります。課金開始から半年以内での予算減額又は削除の可能性はありますか。	課金開始日によって変動致しますが、一般的に次年度予算は議会の承認を経て確定しますので、予算減額や削除の可能性はございます。
4	02_01_プロポーザル基準仕様書 資料①	4～9	導入行程、成果物、スケジュールのそれぞれの要件についてはプレゼン時もしくはご契約前に別途協議の機会をいただくことは可能でしょうか	要件については既に仕様書等でお示しておりますので、大筋は変更することができませんが、記載内容の解釈等については契約前に協議可能です。
5	01_プロポーザル実施要領	2	プレゼンテーション時のご訪問人数制限と、Web参加の可否についてそれぞれ教えてください。またプレゼンテーションの所要時間と、日程調整はいつどのように実施されるご予定でしょうか	特に人数制限はございませんが、会場の都合もございますので、5人以上現地で参加される場合は事前にご一報ください。また、Web参加は可能ですが、当市回線ではあくまでzoomやTeams等を用いた画面投影のみ可能となりますので、他のWebサイト等にアクセスする必要がある場合は、ポケットwifiやテザリング等で回線を御用意ください。正式な所要時間や日程については、参加者の人数が確定次第の調整となりますが、プレゼンテーションの時間は20分～30分程度を想定しています。
6	11_（様式第7号）参考見積書		「別紙にて積算内訳を提出してください」部分について積算内訳はフリーフォーマットでしょうか。	御推察のとおりです。
7	02_01_プロポーザル基準仕様書 資料①	3	(3)④旅行代理店のシステムとの連携について、ひとまずは連携可否の回答だけで良いか、連携マストでご提案/お見積をすべきかご指示ください。	連携可否の回答だけで結構ですが、連携の有無によって見積もり金額が変わる場合は高い金額で御提示ください。
8	02_01_プロポーザル基準仕様書 資料①	4～	導入作業工程で、要所要所に「本市の確認（承認）を受けること」の記載がありますが、こちらは何を持って承認完了となりますでしょうか（口頭/メール、書類提出、会議体など）スケジュール策定に関わる部分のため承認完了の証跡と、承認をいただけるまでのリードタイムをご教示ください。	基本的にはメール等の何らかの記録が残る形で承認が完了した旨をお伝えします。承認する内容にも左右されますが、長くとも1週間以内には承認できる見込みです。
9	02_01_プロポーザル基準仕様書 資料①		ご提案内容やお見積もりについては複数パターンをご提示しても問題ないでしょうか。具体的には、いただいた要件でマストと判断したオプションを付けたミニмумプランと、ご要件に応じてオプション追加するパターン（例えば旅行代理システムと将来的に連携する場合）などを想定しています	No.7とも重複しますが、仕様書等に記載のある条件はすべて満たした状態で、1パターンのみで御提案・お見積りをお願いします。
10	03_業務委託契約書		ご契約にあたり、当社クラウドサービス約款に基づいたお申込書のやり取りが必要になりますが、そちらのお取り交しいただけますでしょうか。	契約にあたって、当市業務委託契約書に基づいた契約締結は必須となります。ただし、業務委託契約書を御締結いただいた上で、同契約書第24条にもありますとおり、協議の上、クラウドサービス約款に基づいた申込み、特記事項として不足部分を補完することは可能です。
11	03_業務委託契約書		業務委託契約書という形式ではなく、当社クラウドサービス約款をベースとし、不足部分を「覚書」という形でご契約は可能でしょうか。（覚書内容については別途協議させていただきます）	
12	03_業務委託契約書		No13に付随して、契約書面の双方のリーガルチェックはどのタイミングまでに整備する必要がありますでしょうか。	既にお示ししておりますスケジュールのとおり、結果通知から契約締結までの間に整備していただけるのが望ましいですが、契約締結の日程については大幅にでなければ調整可能です。
13	01_プロポーザル実施要領		システム稼働日（本番運用開始時期）はいつをご想定でしょうか。	今治市旅費管理システム導入業務仕様書4ページに記載のあるとおり、令和8年1月を予定してございます。
14	02_01_プロポーザル基準仕様書 資料①	P9、4、（1）	「本システムに求める機能要件の内容は別添1「旅費システム機能要件一覧」のとおり」とありますが、「旅費システム機能要件一覧」は「02_01_プロポーザル基準仕様書 資料②」を指しているという理解であっておりますでしょうか。	御推察のとおりです。

No	質問箇所	ページ、条等	質問内容	回答
15	02_01_プロポーザル基準仕様書 資料①	P11、イ（2）	「複数のウィンドウが起動しないようにすること。」とありますが、画面遷移時に別ウィンドウが起動しないようにすること、という理解であっておりますでしょうか。	御推察のとおりですが、フロントページから各処理に遷移する際や、御社システム外のページを表示する場合は別ウィンドウが起動することを妨げません。
16	02_01_プロポーザル基準仕様書 資料①	P13、イ	「ユーザーIDを払い出さないこと」というのは、庶務担当職員一人一人の個別のユーザーIDを払い出さないという理解であっておりますでしょうか。また、個別に払い出さない場合、各部局の庶務担当職員は、部局ごとに庶務担当職員が共通で利用するユーザーIDにて、代理申請を行う想定で相違ないでしょうか。	ユーザーIDを所持している者が、ユーザーIDを所持していない者の申請や精算を代理で行うことが可能であることの意です。その際、ユーザーIDを所持していない者の情報をテキストボックス等に入力することは妨げません。
17	02_01_プロポーザル基準仕様書 資料①	P15、（ウ）	「取得する証跡情報項目および保存期間については、本市と協議の上、決定すること。」とありますが、証跡情報項目（作成者/作成提出日時/決裁者/決裁日時/修正箇所/修正日時等）につきましては、分析機能よりダウンロードが可能となっております。また、保存期間につきましては、ご契約期間内の情報は全て保管されます。解約後の保管に関しましてもサービスのご用意がございますのでその際に調整させていただきます相違ないでしょうか。	相違ございません。